

ちば 中小企業 ば 2024 10

Chushokigyo-chiba No.710

Contents

- P 3 活動予定／トピックス
中央会の主な事業等活動予定（10月）
- P 4 特集 取引先との価格交渉、価格転嫁対策に組合を活用しよう！
- P 6 景況 情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向
（令和6年8月期）
- P 8 全国先進組合事例
阿蘇の魅力の世界に発信！DXによる販路開拓
（阿蘇温泉観光協同組合）
- P 9 中央会だより
組合運営・企業経営研究会の開催について 他
- P10 インフォメーション
令和7年度中小企業・小規模事業者・地域経済関係概
算要求等のポイント 他



表紙写真／◎提供（公社）千葉県観光物産協会（久留里城まつり（10月27日開催予定））

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます

バックナンバーをご覧になりたい場合、右のQRコード及び以下のURLから見るすることができます。
URL <https://www.chuokai-chiba.or.jp>



中央会の主な事業等活動予定 (10月)

令和6年9月9日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
10/4	金	官公需普及促進講習会	商業連携支援部
10/8	火	組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉県自動車整備商工組合	工業連携支援部
		組合後継者等育成事業 組合運営実務（組合士養成）講習会①（制度・運営）	
10/9	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県鍍金工業組合	
		組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉県菓子工業組合	
10/15	火	組合後継者等育成事業 組合運営実務（組合士養成）講習会②（制度・会計）	
10/16	水	青年部研究会 対象：千葉県紙器ダンボール箱工業組合	
10/22	火	組合後継者等育成事業 組合運営実務（組合士養成）講習会③（制度・運営）	
10/23	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県石油協同組合	
10/30	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県コンクリート製品協同組合	
10/31	木	組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉民医連事業協同組合	
■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業			
10/9	水	ふさの国 商い未来塾（第6回）	商業連携支援部
10/23	水	ふさの国 商い未来塾（第7回）	
■ 全中補助事業			
10/2	水	小企業者組織化特別講習会	商業連携支援部
■ 団体等支援事業			
10/24	木	千葉県異業種交流融合化協議会 農業交流研究会	工業連携支援部
■ その他			
10/24	木	第76回中小企業団体全国大会 場所：フェニックス・プラザ（福井県福井市）	設立支援部 商業連携支援部



千葉県中小企業団体中央会

令和7年中小企業団体千葉県新春交流会 開催のお知らせ

令和7年 1月24日（金）15:00～

会場 ホテルニューオータニ幕張 千葉市美浜区ひび野2-120-3

本交流会は、中小企業組合活動に多大な功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、新年に対する抱負等をご歓談いただき、会員皆様の相互交流を深めていただくために開催するものです。

◎本交流会の開催案内及び参加申込書等は、本誌に同封しておりますので、ご確認ください。
本件に関するお問合せは、本会総務部までお願いいたします。（Tel 043-306-3281）

「中小企業ちば」では、今後の誌面づくりの参考とするため、アンケート調査を実施しております。右（もしくは裏面）のQRよりご回答ください。

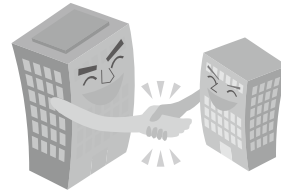


取引先との価格交渉、価格転嫁対策に組合を活用しよう！

組合員と取引関係にある事業者と中小企業組合が団体協約等を結ぶことによって、取引条件を決めることができます。

例えば、こんな条件を決められます。

- ◎納入する製品やサービスの最低価格
- ◎納品に係る支払条件（支払期日、支払方法など）
- ◎納入する製品の品質、提供するサービスの最低条件

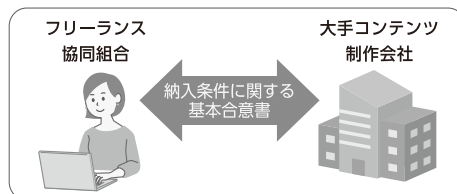
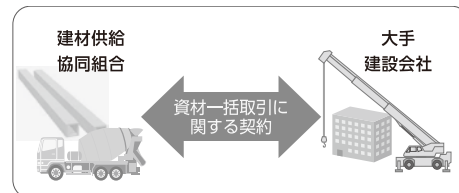


団体協約等の締結で適正な取引を実現！

事業協同組合における「団体協約」の締結・交渉権は中小企業等協同組合法第9条の2第1項第6号（商工組合における「組合協約」は中小企業団体の組織に関する法律第17条第7項）に基づき、組合に与えられている権利です。

組合は組合員と取引関係にある事業者に対して団体協約締結の交渉の申出を行うことができ、申出を受けた取引の相手方は誠意をもって交渉に応じるものとされており、価格交渉の有効な手段の1つとして期待されています。

団体協約等の締結例



団体協約等締結の要件・効果

- ◆ 団体協約を締結できる組合は、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合（商工組合においては「組合協約」）です。
- ◆ 団体協約を締結する組合の事業として、定款に「組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結」を行う旨を定める必要があります。
- ◆ 団体協約を締結する前に、その内容を総会に諮り承認を得ておく必要があります。
- ◆ 団体協約では、中小企業等協同組合法第9条の2第1項第6号の団体協約であることを明記した書面により締結する必要があります。
- ◆ 団体協約を締結すると、その効果は組合員に対して直接及びます。以後、相手方と組合員が個別に契約する取引関係においても、団体協約に基づく契約条件が適用されます。
- ◆ 交渉が不成立となった場合、行政庁に対してあっせん・調停を申請することができます。

組合の活動を通じて取引条件の改善、価格交渉力の強化を！

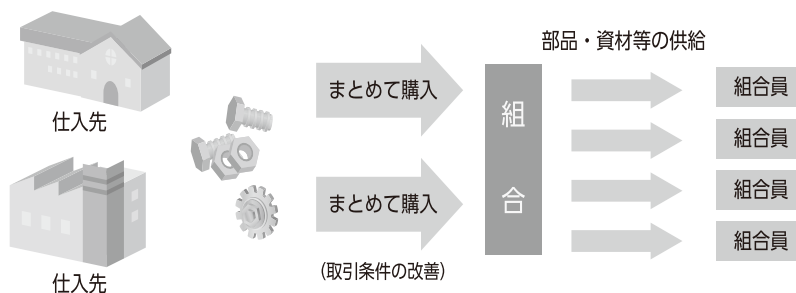
一定の要件を備え、事業協同組合や商工組合（連合会を含む）が組合員のために資材の共同購入、共同の商標を用いて販売するなどの共同経済事業を実施する行為は、「不公正な取引を用いる場合」等の対象外行為を除き、独占禁止法の適用が除外されます。

次のような共同事業を行うことにより、取引条件の改善、価格交渉力の強化を図ることのできるのも組合の特徴の1つです。

共同購買事業

- ・ 仕入価格を引き下げたい
- ・ 仕入価格の合理化を図りたい
- ・ 購入商品の規格・品質の均一化を図りたい

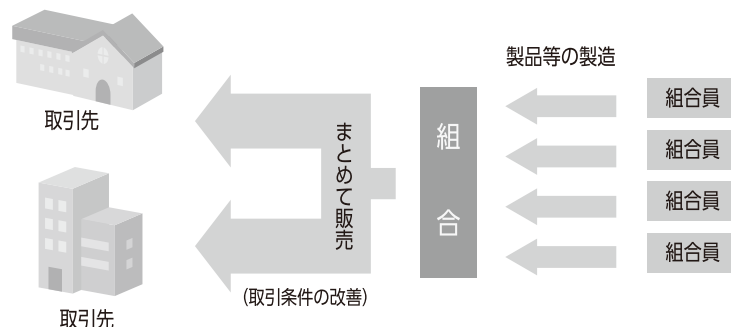
組合員が必要とする資材等を組合がまとめて購入し、組合員に供給する事業です。製造業をはじめ卸・小売業、運送業やサービス業の組合に至るまで、比較的幅広く行われています。仕入先等との交渉力が強化され、仕入価格の引下げ、代金決済等の取引条件の改善、購入品の規格・品質の均一化等が図られる等、組織化のメリットが比較的に実現しやすい事業といえます。



共同販売事業

- ・ 販売の窓口を一本化して取引条件を改善したい
- ・ 販売の機会を増やしたい

取引環境が変化するなかで、いかに新たな販路や市場に対応していくかが課題となっています。この事業は、組合員が製造した製品の販売等を組合がまとめて行います。これにより販売価格や決済条件等の取引条件が有利になるほか、大口需要先への対応や新販路の拡大等を図ることができます。インターネットを活用した共同販売も広く行われています。



その他、情報収集・共有、課題の抽出、研修、情報提供などを行うことにより、組合員の共通課題の解決を図ることができます。

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

令和6年8月期

情報連絡員50名 回答数50名
(一部抜粋)

全体概要

前月比

製造業売上高	[増加した] 業種：7⇒4【減少】	[減少した] 業種：4⇒10【増加】
非製造業売上高	[増加した] 業種：8⇒10【増加】	[減少した] 業種：14⇒10【減少】
業界の景況	[好転した] 業種：3⇒6【増加】	[悪化した] 業種：8⇒9【増加】

前年同月比

製造業売上高	[増加した] 業種：3⇒7【増加】	[減少した] 業種：9⇒6【減少】
非製造業売上高	[増加した] 業種：10⇒10【変化なし】	[減少した] 業種：6⇒10【増加】
業界の景況	[好転した] 業種：2⇒6【増加】	[悪化した] 業種：16⇒12【減少】

製造業

■ 麺類製造

〔県内全域〕

天候不順でラーメンの売上が伸び悩んだ。一方で、冷やし中華は好調に推移した。

■ 水産食料品製造

〔南房総市〕

外国人技能実習生の入国が増えたことにより、売上が増加した。主原料（鰹、鯖、秋刀魚）の水揚げが非常に少なく、未利用魚の利用が注目されている。

■ パン・菓子製造

〔県内全域〕

猛暑が続く、お盆中も午前中の客足は良好であるが、午後の客足は今一つであった。

■ 繊維工業

〔県内全域〕

8～9月は、受注や引き合いが減少している。9月1日から生地単価の値上がり等でますます売上の減少が予想される。

■ 木材・木製品

〔県内全域〕

製品の動きは横ばいであるが、原木については非常に荷動きが悪い。秋冬に向けて回復を期待している。

■ 印刷

〔県内全域〕

前年の8月に比べ、全体的に業界の動きが悪く、得意先の仕事量が少ないようである。

■ 電気めっき

〔県内全域〕

営業日数から売上高は前月比減少としたが、実質的には低調であった。

■ 鉄工

〔千葉市〕

製品価格の高騰による買い控えが続いており、受注状況は引き続き低迷している。

北米向け輸出関連も景気減速傾向にあり芳しくない。

■ 機械部品製造

〔野田市〕

お盆休みのため、稼働日数が減った。前月比は売上減であるが、前年同月比は売上微増。利益は前月比減であるが前年比変わらず。多少売上が伸びてもコスト高を吸収できず、利益率は悪化している。

■ 機械部品製造

〔流山市〕

材料・資材等の価格が上昇し、コストが増加しているため、利益が減少している。

■ 金属製品

〔船橋市〕

客先の生産調整が長引き、低下した位置で横ばいの状態が続いている。

■ 採石

〔県内全域〕

石材出荷は、3ヶ月連続で全くなかったが、今月から出荷が始まり、前年の同時期を上回った。

非製造業

【総合卸売】 千葉県、東京都

仕入価格や物流費の上昇を販売価格に転嫁できない状況が続く、採算は悪化している。飲食業向けの売上は海外旅行者の増加により増えている。また、社会的な賃上げの動きにも対応出来ていないため、事業運営に必要な人員確保が困難になってきている。

【医薬品卸売】 県内全域

実働日数は、前年度より1日少ない21日であったこともあり、売上は前年と比較して減少したが、減少幅は小さく比較的順調に推移している。

【青果卸売】 千葉市

先月同様、猛暑が続く、高値になった青果物の影響で売上は前月及び前年同月より上回ったが、収益は変わらない状況である。季節が変わり、今後果実の種類が増えるので、期待したい。

【食肉卸売】 成田市他

8月1日現在の豚肉相場は1kg 749円だったが、8月30日には622円にまで急落した。相場は平均的な相場に落ち着きつつある。

【乾物卸売】 県内全域

個人消費は、依然として良くない。

物価高の影響か。8月の帰省需要で多少なりと動きがあったが、思っていたよりも芳しくなかった。

【電気機器小売】 県内全域

8月も猛暑が続くエアコンの販売が好調で、売上は前年を遥かに超えた。

【青果小売】 千葉市

主力である梨の入荷が少なく、高値となった。高温障害のため、野菜は全般に高値となった。ロスも多く出たため、収益的には良くなかった。

【中古車仕入・販売】 県内全域

新車納車の遅れは改善しつつも当組合のオートオークション（A）では、出品台数確保に苦戦。中古車業者による良質車確保と海外需要の高い日本車輸出のためA相場は高騰。

【小売】 東金市

飲食・サービス関連は良い傾向。食品・衣料品・文化用品の動きが回復せず、値上げ等もあり消費が落ちている傾向にある。資金繰りに苦慮している組合員が多い。

【商店街】 千葉市

8月に1新店舗が開店、1店舗が閉店、1店舗が経営移譲による

店名変更となった。10月には、空き店舗に焼き肉店が新たにオープンの予定である。

【自動車一般整備】 県内全域

2024年度の最低賃金額が決定し、過去最高額の引き上げとなったが、価格転嫁や賃上げが十分に進んでいない中小企業では、今後の事業運営への様々なマイナスの影響が懸念される。

【建設揚重】 県内全域

働き方改革の影響により、作業量の減少が続いている。

【小売・サービス】 野田市

8月も野田の七夕まつりや地区の納涼祭等の開催に伴い、酷暑をきっかけに清涼飲料水等の食品関連業種の売上が増加となった。

【学習塾】 県内全域

少子化の影響が千葉・葛南地域、東葛飾地域を除くすべての地域で起きており、廃業を考える塾も出てきている。人口減に加え地域のバスの減便が加わり、塾通いの機会を奪っている。

【警備業】 県内全域

警備業務の単価も順調に好転し、業界全体で価格を上げることができている。

【ソフトウェア】 県内全域

先月の株価暴落が沈静し、8月は取引先からの引き合い案件が増加しており、企業心理が安定してきたように思う。

【建設】 県内全域

組合員による8月中の県内建設関連の公共工事の落札結果は、227件、202億6,600万円となった。前年同月比では▲100億2,800万円の減少となっている。

【貨物運送】 県内全域

『荷動き指数』については、2023年1月～3月実績から6期連続で2桁のマイナスとなり、低調な推移が続いている。荷動きから判断する限りでは、景気は足踏みの状態が続いている。

【輸出入】 県内全域

8月に入り各国のインバウンド客が活発に空港内にあふれてきた。当然、日本的な土産品の購買数は格段に増加して、大抵の物販店は賑わいを見せている。飲食店に至っては、昼時を避けても入り口付近を中心に混雑が多々見られ、改めてかなりの外国人観光客が来日したのを実感した。

テーマ

メディアを活用して取り組んだ事例

阿蘇の魅力の世界に発信！DXによる販路 開拓事業 阿蘇温泉観光旅館協同組合

動画のターゲットを外国人観光客に絞り、インパクトのあるコンテンツに仕上げたこと、観光協会や行政機関と連携しプロモーション活動を行えたことがポイントである。

背景・目的

当組合は、阿蘇市の宿泊事業者で構成されている。新型コロナウイルス感染症の影響で、阿蘇の観光・宿泊は大打撃を受けたが、令和4年から割引キャンペーン効果もあり国内の観光客が増え始め、令和5年からは外国人観光客も戻りつつある。今後は外国人観光客、特に台湾・韓国・香港からの集客数の拡大が阿蘇観光の活性化のポイントになると考え、阿蘇の魅力伝えるプロモーション動画の作成及び組合員へのSNSの研修を行った。

取組みの手法と内容

動画の作成では、阿蘇の春夏秋冬の景観や世界的にも珍しい火口

の映像とともに、地元のお祭り風景等「和」をアピールできる映像を選定し、外国人観光客に「阿蘇に行きたい」と思ってもらえるようなコンテンツ作りを工夫した。

SNS研修会では組合員の参加者数が予想を下回ったため、組合員の動員に伸び悩んだ。理由として、組合員は家族経営等小規模が多く、研修に時間が割けないことが挙げられる。解決策として、事業者に出向く「出張研修」を行ったが、SNSの活用についてはスキルの差があり、運営体制上・年齢上、実際の運用が難しい事業者も多い。組合としてはSNSでの発信が難しい事業者のため、組合がデジタルを活用したプロモーション活動を強化して阿蘇への集客に努め、個々の事業者のおもてなしでお客様をリピーター化させ、という流れを作っていく。本事業の中心人物である当組合事務局長は阿蘇市観光協会の事務局長を兼務しているため、当事業

でも観光協会とスムーズにプロモーション活動の連携をとることができた。今後も阿蘇観光活性化のために観光協会及び行政を含め、一丸となって阿蘇を盛り上げていきたい。

成果とその要因

令和5年度の宿泊者数はコロナ禍前を上回るペースで回復しているが、特に個人の外国人観光客の伸びが大きい。外国人観光客をターゲットとした動画の効果もあつたと考えられる。また、TSMCの熊本進出に伴い県内経済も盛り上がりを見せており、熊本から台北への直行便も定期運航が開始されることから、今後は特に台湾からの観光客や宿泊者数の増加が期待できる。

阿蘇温泉観光旅館協同組合

住所：〒869-2307
熊本県阿蘇市小里781
(はな阿蘇美敷地内)

設立：昭和28年9月

組合員：21人

出資金：4,710千円

URL：https://onsen.aso.ne.jp

主な業種：宿泊業

ASO is GOOD!



Paragliding 2-seater piloting experience

The experience of piloting a paraglider for two allows you to get a bird's eye view that you would never see if you were living your daily life. This is a true aerial experience, and the only way to experience the incredible scenery and voices of the sky in the majestic Aso region!



阿蘇の魅力を外国に発信している一例（阿蘇市観光協会のホームページより転載）

**組合事務局強化事業
組合運営・企業経営
研究会 開催**

千葉県中央会は9月10日、千葉市内において、「組合運営・企業経営研究会」を開催した。

同研究会は、人手不足問題を緩和するために注目されているAIの活用やChatGPTによる業務効率化について、中小企業等における活用に対応するために開催した。

今回は、3部構成で開催し、第1部は、TITC合同会社 代表社員 富田良治氏より、「中小企業における最新の生成AIやChatGPTの活用術について」と題した講演が行われた。

第2部は、公益財団法人千葉県産業振興センター 千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点 マネージャー 安田安利氏より、「中小企業における高度プロフェッショナル人材確保の課題について」と題した説明が行われた。

第3部は、千葉県中小企業団体中央会 次世代育成推進員 能美勝博氏より、「次世代育成支援対策推進について」と題した説明が行われた。



開催風景



能美氏



安田氏



富田氏

**令和6年度外国人技能実習
制度適正化事業 第1回適正
化講習会 開催**

千葉県中央会は9月24日、千葉市内において、「令和6年度外国人技能実習制度適正化事業 第1回適正化講習会」を開催した。

本講習会は、外国人技能実習生共同受入事業実施組合の実習監理等適正化に資するため、外国人技能実習制度の現状と監理団体の今後のあり方に対応するために開催した。

Linolaパートナーズ法律事務所 弁護士 片岡邦弘氏より、「外国人技能実習制度の現状と監理団体の今後のあり方について」と題した講習が行われた。



片岡氏

**11月～12月は「労働保険未手
続事業一掃強化期間」です。**

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。農林水産の事業の使用労働者5人未満の個人事業を除き、労働者を1人でも使用する事業主は、労働保険徴収法により労働保険の加入手続きを行う必要があります。

★労災保険は、労働者が業務災害や通勤災害を被ったときに、療養補償や休業補償などの必要な保険給付を行う制度です。

★雇用保険は、労働者が失業した場合に失業等給付を行うほか、事業主の方には失業予防及び雇用の改善等の措置に対して各種助成金を支給する制度です。

いずれも事業主に加入が義務付けられています。未手続事業の事業主は至急、加入手続きを行ってください。

詳細については、千葉労働局保険徴収課（Tel：043-221-4317）又は、最寄りの労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）にお尋ねください。

〈中小企業庁 中小企業対策関連予算についてのお知らせ〉

令和7年度 中小企業・小規模事業者・地域経済関係 概算要求等ポイント

基本的な課題認識と対応の方向性

- 物価高、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者等に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資の支援等に万全を期すとともに、構造的賃上げの実現に向けた環境整備を図る。
 - その上で、30年で最高水準の設備投資額・賃上げ率となった「潮目の変化」の中、中小企業・小規模事業者の成長に向けた取組を後押しするため、予算・税等の政策手段を総動員する。
 - また、事業承継、社会課題解決等を通じて、地域経済の活性化を図る。
- ※また、物価高騰等の環境下にある中小企業等に必要な支援について事項要求。

中小企業対策費	令和6年度	令和7年度（要求）
	1,082億円	1,300億円

【1】物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

- 適切な価格転嫁が行われるよう、価格交渉促進月間・下請代金法の執行強化等を通じて取引適正化を推進するとともに、資金繰り支援を通じて中小企業・小規模事業者の事業継続を強力に支援する。また、人手不足に対して省力化投資を支援するとともに、構造的賃上げの実現に向けた環境整備を図る。

〈価格転嫁対策〉

当初

中小企業取引対策事業【36億円（28億円）】

価格交渉促進月間や、下請Gメン等による取引実態の把握、下請法の厳正な執行、下請かけこみ寺での相談対応等を実施

その他

「価格交渉促進月間」（9月・3月）の実施や、下請代金法の執行強化、下請振興法に基づく「指導・助言」、企業名公表を通じた実効性向上、下請Gメンによるヒアリング、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上、官公需等における労務費等の価格転嫁の徹底等

〈資金繰り支援〉

当初

中小企業資金繰り支援事業【230億円（192億円）】

日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げるための利子補給や信用保証制度等を通じた資金繰り支援を実施。

- ・日本政策金融公庫補給金【155億円（147億円）】
- ・中小企業信用補完制度関連補助事業【44億円（14億円）】

など

R5補正

中小企業等の資金繰り支援【680億円（令和5年度補正）】（財務省計上分51億円含む）

金利引下げ、資本性劣後ローンの供給等の継続・運用見直し。処理水放出に伴い売上減少に直面した水産加工業者に対する支援等

当初

中小企業支援事業【366億円（260億円）の内数】

- ・中小企業活性化・事業承継総合支援事業【216億円（146億円）】+ R5補正【52億円】

中小企業活性化協議会による事業再生支援や事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施

〈省力化対策・賃上げ対策〉

R5補正

中小企業省力化投資補助制度【1,000億円（令和5年度補正）】

（既存基金の活用等含め総額5,000億円規模。事業再構築補助事業を再編）

人手不足に悩む中小企業等のため、省力化投資に関して、カタログから選ぶような汎用製品の導入への簡易で即効性ある支援を新設

中堅・中小大規模成長投資補助金【1,000億円（令和5年度補正）】 ※国庫債務負担含め3,000億円

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応するために行う、工場等の拠点の新設、大規模な設備投資を促進

当初

中堅・中小大規模成長投資補助金【20億円】

【2】環境変化に挑戦する中小企業・小規模事業者等の成長支援

- 30年で最高水準の設備投資額・賃上げ率となった「潮目の変化」の中、中小企業・小規模事業者等による生産性向上・事業再構築等に向けた設備投資を支援する。
- また、「新規輸出1万者支援プログラム」を踏まえ、新規輸出に挑戦する中小企業を支援するとともに、売上高100億円以上への成長を目指す中小企業の成長を支援する。

R5補正

中小企業生産性革命推進事業【2,000億円（令和5年度補正）】

※ものづくり補助金・IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金・事業承継引継ぎ補助金

事業再構築補助金【既存基金の内数】

当初

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）【142億円（128億円）】

大学等と連携して行うものづくり基盤技術及び高度なサービスに関する研究開発を支援、「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援

当初

中小機構による海外展開支援（中小企業海外展開総合支援事業等）【中小機構交付金の内数】

新規に海外市場の獲得を目指す中小企業・小規模事業者等による輸出（越境ECを含むブランディング・プロモーション等）を支援

当初	中小機構による成長志向の中小企業支援【中小機構交付金の内数】 売上高100億円以上への成長を目指す中小企業を含め、成長志向の中小企業へのハンズオン支援、経営者ネットワーク構築支援等に取り組み
当初	中小機構によるグリーントランスフォーメーション対応支援【中小機構交付金の内数】 中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等によりカーボンニュートラルに向けた取組を支援
税	中小企業経営強化税制の延長・拡充 経営力向上計画に基づき一定の要件を満たす設備投資に対する即時償却又は償却期間の延長、売上高100億円超への成長を目指す中小企業の設備投資に対する上乗せ措置等の検討
税	地域未来投資促進税制の延長・拡充 地域経済を牽引する企業の設備投資に対する税制措置の延長、地域経済への波及効果が特に高い分野における設備投資への優遇措置新設
税	中小企業投資促進税制の延長 中小企業の設備投資を後押しするため、一定の機械装置等の取得等に対する特別償却又は税額控除の適用を認める措置の延長
税	中小企業の設備投資に伴う固定資産税の特例の延長等 生産性向上や賃上げに向けた設備投資について固定資産税を軽減する措置の延長等

【3】小規模事業者支援、社会課題解決をはじめとした地域における取組への支援等

- 多様な経営課題を抱える小規模事業者への支援を推進するとともに、地域の社会課題解決に向けた取組や災害復旧等の取組を支援する。

当初	中小企業支援事業【366億円（260億円）の内数】 ・小規模事業者対策推進等事業【62億円（54億円）】 中小企業支援機関等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援 ・地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【16億円（11億円）】 地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓・生産性向上に向けた取組（含む災害復旧）を支援
当初	中小企業実態委託調査費【24億円（22億円）】 ・ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた調査・分析【6.0億円（6.0億円）】 ゼブラ企業による社会課題解決事業を支援する地域の関係者を中心としたエコシステムの定着を図る
当初	工業用水道事業費補助金【40億円（20億円）】 激甚化する災害等への対応のための強靱化や、重要な産業の立地に伴う水需要への対応のための新設等を進める
当初	商店街等活性化支援事業【中小機構交付金の内数】 変革意欲のある商店街等による社会課題解決や地域の価値向上に向け、専門家による面的伴走支援等を行う
R5 予備費 補正	なりわい補助金（令和6年能登半島地震、令和2年7月豪雨）、グループ補助金（令和元年台風第19号等、令和3・4年福島県沖地震）等【43億円（令和5年度補正）、205億円（令和5年度予備費）等】 能登半島をはじめとする被災地域の速やかな復旧又は復興を支援する事業を継続

【4】事業承継、再編等を通じた変革の推進

- 経営者の高齢化が進む中、地域の経済と雇用の基盤を支えるため、事業承継の円滑化を図るとともに、事業承継、再編等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援する。

税	事業承継税制の特例措置における役員就任要件の見直し等 事業承継に伴う贈与税・相続税を100%猶予する事業承継税制の特例措置について、役員就任要件の見直し等を検討
当初	後継者支援ネットワーク事業【6.3億円（4.4億円）】 後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を活かした新規事業アイデアを競うイベント開催
当初	中小企業支援事業【366億円（260億円）の内数】（再掲） ・中小企業活性化・事業承継総合支援事業【216億円（146億円）】+ ^{R5 補正} 【52億円】（再掲）
当初	中小企業生産性革命推進事業【2,000億円（令和5年度補正）】（再掲） ※事業承継・引継ぎ補助金等 事業承継・M&A後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）、M&A時の専門家活用等の取組等を支援
R5 補正	中小グループ化・事業再構築支援ファンド出資事業【120億円（令和5年度補正）】 中小機構の出資によりファンドを組成し、グループ化・事業再構築を通じた成長を目指す中小企業等に対し、リスクマネー供給、ハンズオン支援を実施

【5】経営支援、伴走支援の推進

- 多様な経営課題を抱える中小企業・小規模事業者への伴走・経営支援を推進する。

当初	中小企業支援事業【366億円（260億円）の内数】（再掲） ・中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【57億円（35億円）】 各都道府県によらず支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備 ・中堅・中核企業の経営強化支援事業、地域の人事部支援事業【8.7億円（8.4億円）】 支援機関間のネットワーク構築・ハンズオン支援や地域企業群や関係機関が一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」の取組を支援 ・小規模事業者対策推進等事業【62億円（54億円）】（再掲）
当初	中小企業実態委託調査費【24億円（22億円）】 ・「100億企業」創出加速に向けた調査・分析【1.0億円（新規）】 売上高100億円以上への成長を目指す企業の経営者ネットワーク構築や成長に向けた機運醸成を促進するための調査を実施 ・地域中小企業人材確保支援等調査・分析【5.0億円（3.7億円）】 人材活用ガイドライン等の普及を通じ、副業・兼業人材、女性、高齢者等の多様な人材の戦略的な活用を促進

金融情報

千葉県制度融資「経営力強化資金」の創設について

新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響を受けた中小企業者等が行う県制度資金の借り換えや事業再構築等への取組を対象としていた「感染症・物価高等対応伴走支援資金」は、令和6年6月30日をもって終了しました。

本県では、引き続き新型コロナウイルス感染症に関連する融資の借換えに対応するとともに、新商品・サービスの開発や設備投資などにより経営力の強化を図ろうとする中小企業者等を支援するため、一般の資金より低利な「経営力強化資金」を創設し、受付を開始しております。

経営力強化資金の概要

信用保証 (保証制度)	一般枠（普通保証）	【市町村認定枠】※1 (経営安定関連保証5号)
融資対象者	経営力強化を目的として、金融機関等の支援により、事業計画を策定した方	市町村から経営安定関連保証5号の認定を受け、新型コロナウイルス感染症関連資金からの借換えを希望する方 (別途、経営力強化のための計画策定が必要)
資金用途	設備：7年以内 運転：5年以内	設備：7年以内 運転：5年以内
融資限度額	8,000万円	8,000万円
融資利率	1.1%から1.7%	1.1%から1.7%
保証人	必要となる場合がある。	必要となる場合がある。
担保	金融機関又は信用保証協会所定	金融機関又は信用保証協会所定
保証料率※2	0.45%～1.75%	0.63%

※1 一般枠と市町村認定枠は併用可能です。

※2 一般枠における保証料率は、経営状況に応じて通常適用される保証料率より、概ね0.2%優遇されます。
詳細は千葉県制度融資のしおりをご参照ください。

取扱金融機関

(地方銀行) 千葉・千葉興業・京葉・群馬・常陽・筑波・きらぼし・阿波・東日本・東京スター・徳島大正
 (信用金庫) 千葉・銚子・東京ベイ・館山・佐原・水戸・朝日・東京シティ・東京東・東栄・亀有・小松川・城北・埼玉縣
 (信用組合) 房総・銚子商工・君津・第一勸業・ハナ・横浜幸銀
 (都市銀行) みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・埼玉りそな
 (信託銀行) 三井住友
 (中小企業専門金融機関) 商工組合中央金庫
 (漁業協同組合連合会) 東日本

問い合わせ先

制度融資（経営者保証非提供補助活用資金）に関すること

千葉県商工労働部経営支援課金融支援室【電話】043-223-2707

信用保証制度（経営者保証を不要とする取扱い）に関すること

千葉県信用保証協会【電話】043-221-8111

「経営力強化資金」の詳しい情報は以下のQRコードから



次世代育成支援対策推進センターからのお知らせ

千葉県中小企業団体中央会は、厚生労働大臣より「次世代育成支援対策推進センター」の指定を受け、一般事業主行動計画の策定・実施における雇用環境の整備などについての相談を承っております。

*次世代育成支援対策推進法

次世代の社会を担う子どもが健やかに育成される環境を整備するため、平成17年に制定され、県・市町村だけではなく企業においても「一般事業主行動計画」の策定を義務付けています。

*一般事業主行動計画

常時雇用する従業員が101人以上の企業は、行動計画の策定、労働局への届出、公表・周知の法的義務があります。100人以下の企業は努力義務です。

企業の策定する「一般事業主行動計画」は、雇用環境、労働条件の整備などについて、①計画期間、②目標、③対策・実施時期を定めるA4一枚程度の計画です。

*くるみん認定の取得

行動計画に定めた目標を達成し、一定の要件を満たした企業は、労働局（厚生労働省）から「くるみん認定」を受けることができます。

くるみん認定を受けると

ワークアンドバランスを重視する若年層が増えていることから、従業員募集に際して有利に働きます。そのほか、

- こども家庭庁から上限50万円の助成が受けられます。
- 公共調達において加点評価されます。
- 経済産業省の補助金の審査において加点措置されます。

問合せは本会経営支援部 能美（推進員）または 戸枝まで（☎043-306-3282）

千葉県の

最低賃金



最低賃金制度のマスコット チェックマン

◆千葉県最低賃金

令和6年10月1日から

時間額 **1,076** 円

- 千葉県内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。
- ただし、特定最低賃金が設定されている産業の労働者及びその使用者には、該当する特定最低賃金と千葉県最低賃金のいずれが高い方が適用されます。

◆特定最低賃金

鉄鋼業	時間額 1,096 円	令和5年 12月25日から	令和6年度改正の見込みであり、今後審議の予定です。
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 <small>(電球・電気照明器具製造業、電気計測器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。)</small>	時間額 1,076 円	令和6年 10月1日から	

上記のほか次の5業種の特定最低賃金においては、令和6年度は改正がありません。

このため、令和6年10月1日からは、千葉県最低賃金(1,076円)が適用されます。

- ①「調味料製造業」 ②「はん用機械器具、生産用機械器具製造業」 ③「計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業」 ④「各種商品小売業」 ⑤「自動車(新車)小売業」

最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
- ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
- ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
- ⑥ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

あなたの賃金は大丈夫?



最低賃金特設サイト



業務改善助成金



千葉県労働局ホームページ

管理システム導入、機械や車の購入、教育訓練など色んな設備投資に利用可能だよ。最大600万円まで助成があるんだ。

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善助成金 最大600万円を助成

【お問い合わせ】
 最低賃金:千葉県労働局賃金室 ☎043-221-2328 または最寄りの労働基準監督署へ
 業務改善助成金:業務改善助成金コールセンター ☎0120-366-440 へ